

令和3年3月1日公表

# 新型コロナウイルス感染症の影響による青森県内の動き

# 解雇等の見込み、雇い止め等に関わる相談状況

本情報は、労働局及びハローワークに寄せられた相談・報告を元に把握した数字であり、網羅的なものではなく、雇用への影響に関する予兆を把握するために収集した情報であるため、解雇等を確定できる情報ではない。

(数値は調査開始時(令和2年1月31日)からの累計)	1月22日(金)	2月19日(金)
雇用調整の可能性がある事業所数(※1)	1,666	1,697
解雇等見込み労働者数(※2)	1,441	1,472
うち非正規労働者数	552	552

※1 「雇用調整の可能性がある事業所」とは、事業所がハローワークに対して相談した時点において、雇用調整の可能性がある旨を把握したものを計上している。

※2 「解雇等見込み」は、ハローワークに対して相談のあった事業所等において解雇・雇い止め等の予定がある労働者で、一部既に解雇・雇い止めされたものも含まれている。

※雇用調整の可能性がある増加事業所数の内訳

飲食業：5事業所、建設業：10事業所、卸売・小売業：6事業所、製造業：3事業所、運輸業：1事業所、サービス業：2事業所、医療・福祉：2事業所、不動産業：1事業所、広告業：1事業所、

## 解雇等見込みがある事業所の産業別の状況

2月19日現在 (下段は1月22日 時点の数値)		宿泊業	飲食業	製造業	建設業	卸売・ 小売業	道路旅客 運送業	その他	計
事業所数		15 (14)	9 (9)	15 (14)	5 (5)	6 (6)	3 (3)	18 (18)	71 (69)
解雇等見込み労働者数 (人)(※2)		296 (295)	119 (119)	726 (696)	30 (23)	28 (28)	41 (41)	232 (232)	1,472 (1,441)
1月22日 時点との差	事業所数	1	0	1	0	0	0	0	2
	解雇等見込者数	1	0	30	0	0	0	0	31

※その他の内訳

娯楽業：4事業所51人、サービス業：4事業所20人、医療福祉事業：3事業所31人、公衆浴場1事業所59人、清掃業：1事業所5人、不動産業：1事業所5人、農業：1事業所5人、物品賃貸業：1事業所11人、運輸業1事業所40人、不明：1事業所5人

# 大量離職事案への対応

## 1 (株) タムロン生産本部離職者への対応

### ① 再就職状況

求職申込者183人（離職者のうち弘前・黒石所管内分）のうち、16人の再就職決定（令和3年2月19日現在）

※緊要度の状況（離職前アンケートより：196人分）：1ヶ月以内：23人（11.7%）、4月を目途：69人（35.2%）、半年程度：55人（28.1%）、じっくり探したい：49人（25.0%）

### ② 再就職支援策

- ・ 求人説明会・ミニ面接会（3月3日、3月11日開催）の実施
- ・ 希望職種の求人確保に向けた個別求人開拓の推進及び求人情報の提供

## 2 アツギ東北（株）離職者への対応

### ① 再就職状況（むつ工場）

求職申込者133人のうち、38人の再就職決定（令和3年2月19日現在）

### ② 再就職支援策

- ・ 企業説明会への誘導（青森県開催：3月8日コロナ離職者等の雇用を考えている企業8社と面談し、就職に結びつける）
- ・ 求人情報提供、応募書類作成指導等による就職支援の実施（求職条件に見合った求人情報を提供し、就職に結びつけるため担当者制により重点的に支援する）

## 雇用調整助成金(特例措置)及び新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の支給実績

### 【雇用調整助成金(特例措置)】

支給申請件数及び支給決定件数は7月(申請2,080件、決定2,044件)をピークに低下している。不備の無い申請については、概ね1週間で支給決定している。8月25日からオンライン申請が再開されている。(2月19日現在561件)

### 【新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金】

支給申請件数及び支給決定件数は順調に推移している。不備の無い申請については、概ね1週間で支給決定している。10月9日からオンライン申請を開始している。(2月19日現在152件)

☆雇用調整助成金の特例措置については、**4月末まで**現行の特例措置を継続。5月～6月は、現行の特例措置を段階的に縮減するとともに、7月以降は、雇用情勢が大きく悪化しない限り、特例措置を更に縮減する。

☆休業支援金・給付金については、**大企業で働くシフト制等の勤務形態で働く労働者(※)**が休業手当を受け取れない場合、**原則本年1月8日以降の休業及び昨年4月から6月末までの休業について、休業支援金・給付金の対象とする。**

※労働契約上、労働日が明確でない方(シフト制、日々雇用、登録型派遣)

		10月	11月	12月	1月	2月 (19日現在)	計
雇用調整 助成金 (※1)	支給申請件数	1,477件	1,285件	1,326件	1,277件	964件	14,346件
	支給決定件数	1,692件	1,158件	1,469件	1,278件	1,002件	14,042件
休業支援金 ・給付金 (※2)	支給申請件数	650件	335件	603件	799件	463件	3,965件
	支給決定件数	711件	367件	339件	653件	496件	3,243件

※1 4月：支給申請25件・支給決定3件、5月：支給申請676件・支給決定398件、6月：支給申請1,636件・支給決定1,445件、7月：支給申請2,080件・支給決定2,044件、8月：支給申請1,912件・支給決定：1,763件、9月：支給申請1,688件・支給決定1,790件

※2 7月：支給申請100件・支給決定12件、8月：支給申請：392件、支給決定：295件、9月：支給申請623件・支給決定：370件

## 新型コロナウイルス感染症に関する労災請求状況について

業 種	請求件数	決定件数
社会保険・社会福祉・介護事業	13	0
サービス業（他に分類されないもの）	2	0
計	15	0

業 種	請 求 件 数 の 推 移			計
	～12月末	R3.1.1-1.22	R3.1.23-2.19	
社会保険・社会福祉・介護事業	1	3	9	13
サービス業（他に分類されないもの）			2	2
計	1	3	11	15

### ○参考

- 1 業務によって感染した場合、労災保険給付の対象となります（リーフレット）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000698300.pdf>

- 2 労災認定事例 <https://www.mhlw.go.jp/content/000647877.pdf>

## 緊急事態宣言延長を踏まえた 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の強化について

○職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の徹底を図るため、事業場において特に留意すべき事項となる「取組の5つのポイント」の取組状況の確認をお願いします。

実施できて いれば <input checked="" type="checkbox"/>	取組の5つのポイント
<input type="checkbox"/>	テレワーク・時差出勤等を推進しています。
<input type="checkbox"/>	体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作っています。
<input type="checkbox"/>	職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスク徹底など、密にならない工夫を行っています。
<input type="checkbox"/>	休憩所、更衣室などの“場の切り替わり”や、飲食の場など「感染リスクが高まる『5つの場面』」での対策・呼びかけを行っています。
<input type="checkbox"/>	手洗いや手指消毒、咳エチケット、複数人が触る箇所の消毒など、感染防止のための基本的な対策を行っています。

### ① すべての確認事項にがつかない場合

- リーフレット「職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため～取組の5つのポイント～を確認しましょう！」に掲載された「職場における感染防止対策の実践例」などを参考に職場での対応を検討の上、実施してください。

(リーフレット)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000736900.pdf>

### ② すべての確認事項にがついた場合

- 厚生労働省ホームページに掲載された「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」などを活用して、引き続き、職場の実態に即した対策を労使で検討してください。